

別表

静岡県災害廃棄物受入基準
<p>① 放射性物質濃度（セシウム134及びセシウム137の合計値）が100ベクレル／キログラムを超えないこと。</p> <p>② 空間線量率が、バックグラウンドの空間線量率の3倍以上にならないこと。</p> <p>※「バックグラウンドの空間線量率」とは、災害廃棄物から数十メートル離れた場所における4～5ヵ所程度のポイントで測定した空間線量率をいう。</p> <p>③ 遮蔽線量率が、0.01マイクロシーベルト毎時を超えないこと。</p>